

西松建設株式会社 行動計画

すべての社員が安心して仕事と子育てをしながら、能力を最大限発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日までの 3年間
2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：男性職員の育児休業及び育児目的休暇取得率を100%にする

<取組内容>

- 2022年度中旬～ 男性育休を推進する旨のトップメッセージを発信する。
- 2022年度中旬～ 男性育休の取得の阻害要因を分析し、改善策に取り組む。
- 2023年度初旬～ 部下の育児や介護に理解を促すための上司向け研修などを行う。
- 2023年度初旬～ 育児休職に関する制度を取得しやすい制度に改善する。

目標2：外勤者の柔軟な働き方に対する満足度を高める（社員アンケートにおける満足度5段階中3以上とする）

<取組内容>

- 2022年度初旬～ 外勤者のフレックスタイム、在宅勤務制度利用の阻害要因を特定し、改善策を立案、実行する。
- 2022年度初旬～ 柔軟な働き方を促すための社員向け研修などを行う。

目標3：外勤者個人ごとの月平均時間外労働時間を45時間以下にする（臨時的な特別の事情があって労使協定を締結する場合（特別条項）でも、法律の上限を遵守するものとする）

<取組内容>

- 2022年度初旬～ 毎月の時間外労働が連続して多い職員を特定し、職員の時間外労働の原因を除去する具体策を立案、実行する。
- 2022年度初旬～ 時間外労働が多い現場を特定し、現場の時間外労働の原因を除去する具体策を立案、実行する。
- 2022年度初旬～ 現場の時間外労働を減らすための工夫や好事例を水平展開する。